

2025年大阪・関西万博出展業務委託仕様書

1 業務名 2025年大阪・関西万博出展業務委託

2 業務の目的

大阪・関西万博（以下、「万博」という。）において、2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合（以下、「首長連合」という。）が実施する「Resolution of LOCAL JAPAN 展～地域が創る日本と地球のいのち輝く未来～」（以下、「LOCAL JAPAN 展」という。）会場内に、焼津市と熱海市（以下「2市」という。）合同によるPRブース（以下、「ブース」という。）を出展し、2市の観光資源である温泉の魅力、並びに食や景観等の魅力を広く発信することで、今後の2市への誘客を促し、交流人口拡大や地域経済の活性化につなげる。

3 委託期間 契約締結日から令和7年12月26日（金）まで

4 出展概要

(1) 出展ブース

下枠内のコンセプトにより、2市の「熱海温泉」と「焼津温泉」を使用した足湯体験を提供する。足湯利用者を含む来場者に対し、観光情報の提供や地場産品の試食試飲等を通じて2市の魅力を体感できる場とする。

ブースコンセプト（仮）

日本の真ん中、静岡を代表する温泉地である焼津温泉と熱海温泉。
2つの温泉地から源泉直送！誰でも気軽に楽しめる足湯で極上の癒しを提供します。

日本の銭湯文化を疑似体験しながら焼津、熱海の特産品も楽しめます。

※公告時点のものであり、変更する場合がある。

(2) 実施場所

・万博会場 EXPO メッセ「WASSE」内（大阪市此花区 夢洲）

・2市ブース面積 18㎡（6m×3m）

※ブースの基本設備については別添「ブース設備概要」を参照

(3) 実施時期

・会期：令和7年7月28日（月）から31日（木）までの4日間

・搬入／施工：令和7年7月27日（日）午後1時から午後9時まで

・搬出／撤去：令和7年8月1日（金）午前9時から午後1時まで

※公告時点の予定のため、今後変更となる可能性がある。

5 業務内容

(1) ブースの運営・管理

ブース内が円滑かつ安全に運営されるように全体調整を行い、設営から撤去までの期間はブースに必要と考えられる人数のスタッフを常駐させ、運営にあたること。なお、搬入・施工から会期中、搬出・撤去まで2市職員（委託者）が、あわせて2～4名常駐する予定であるが、役割分担については、原則以下の【役割分担表】のとおりとする。

【役割分担表】

項 目	2市職員（委託者）	受託者
ブースの設営・撤去		○
会期中のブース設備等の維持管理		○
会場1次側工事事業者との連絡調整		○
設営・撤去業務に係る連絡調整全般		○
首長連合事務局との連絡調整	○	
会期中のブースへの来場者対応	○	
2市マスコットキャラクターの運用		○
足湯利用者数等の計測		○
会期中の試食・試飲・配布物等の準備	○	○

※その他受託者が提案した事項で、会期中に人員が必要な場合は、役割分担表に関係なく手配すること。

※役割分担表に記載のない項目については協議の上、決定する。

(2) ブースレイアウト・デザイン制作

ア 本業務の目的を達成するため最適と考えるデザインを提案すること。

イ 公衆衛生、危険防止策を十分に講じた全体のゾーニング、物品配置等を含めたレイアウトとすること。

ウ 大型サイン等をアイキャッチにしてブースへの誘導を図ること。

エ 照明の使用にあたっては十分な明度を確保すること。またスポットライト等を使用し、サイン、商品、展示物、什器等を視覚的に目立たせる工夫をすること。

オ ブース内に2市の温泉を使用した足湯をそれぞれ設置すること。

カ 2市のご当地グルメの試食・試飲をブース内で配布すること。詳細は発注者と協議の上で決定することとする。想定される試食・試飲の例は以下のとおり。

(試食・試飲例)・熱海プリンの提供

- ・温泉饅頭の提供
- ・焼津みそまんじゅうの提供
- ・出汁の試飲

キ 首長連合事務局等の関係団体に提出するブースのイメージパース、レイアウト図を作成すること。また、2市の要望に応じて適時修正等を行うこと。

(3) 設営・運営管理

ア 出展に必要な関係諸法令に関する手続き及び関係機関との調整を行うこと。

イ ブースの設営・撤去（設営前の状態に復旧）を行うとともに、来場者が安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理を行うこと。

ウ 設営は会期の前日とし、撤去は会期の翌日中に完了するものとする。

エ 施工にあたっては別添「ブース設備概要」の装飾規約を遵守すること。

オ 電気配線や排水の2次側工事を実施すること。

カ デッドスペース等を利用して、商品や手荷物等のストックスペースを確保すること。（ラックを設置する等、空間を有効活用すること。）

キ 足湯に使用する温泉は2市の源泉から補給してブースへ運搬・搬入し、使用時まで適切に保管すること。

ク 来場者が快適かつ衛生的に足湯を利用できるよう、温泉の管理・補充・交換を適宜行うこと。（使用した温泉水の排水は通常の排水と同様に行う。）

ケ 出展に要する水道光熱費は委託費に含むものとする。

コ 設営から撤去までの期間に発生した廃棄物を適切に処理すること。

(4) 企画実施

ア 2市マスコットキャラクター「あつお」（熱海市）、「やいちゃん」（焼津市）等をブースで使用することとし、効果的な活用方法を提案すること。

イ 万博限定のノベルティを制作し、活用方法について提案すること。数量は2,500以上とし、受託者にて検品後に出展ブース内に搬入すること。

ウ 2市のPRや誘客につながる取組を提案し、万博開催期間中に実施すること。

(5) 効果測定

ア 足湯の利用者数を集計し、報告すること。

イ その他、適切な指標を設定して本業務の効果を検証し報告するとともに、2市の観光プロモーションに活かすための提案を行うこと。

(6) その他業務

ア 出展に対応する2市職員の宿泊場所を必要数確保すること。宿泊代金については別途、宿泊者が利用施設に支払うものとする。

イ 委託費にはLOCAL JAPAN 展出展の共益費160,000円（税込※首長連合に支払い）を含むものとし、受託者が支払うものとする。

ウ その他、出展に必要な一切の業務を担うこと。

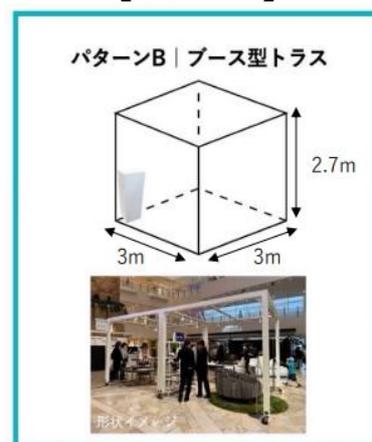
ブース設備概要

首長連合事務局が準備する基礎小間は9㎡（3m×3m）を1単位とし、焼津市・熱海市で2単位（小間）を使用する。なお、記載内容は首長連合事務局の調整等により変更となる場合がある。

■基礎小間（9㎡/1小間：3m×3m）仕様

- ① トラス囲い(H2700mm・4つ門柱・上部4辺繋ぎ 300角トラス)
- ② システムパネル2面（ブース背面及び側面）
- ③ 床面造作（パンチカーペット敷設：9㎡）
- ④ 参加者名板
- ⑤ 照明機器 LED FL（40w相当）×2、LED SP（100w相当）×3
- ⑥ 電気工事 100V/1kw（上記照明配線含）、2口コンセント×1（配線含）※小間内に分電盤を設置
- ⑦ 備品（テーブル×1卓・イス×2脚）

【イメージ】



■装飾規約

1 装飾施工および加工

- ① 展示場内での装飾施工および加工は最小限とすること。展示場内での溶接は原則禁止。
- ② 展示会出品物および各種造作物は自立型とし実演又は外部からの力により転倒することが無いよう適切な措置を講じ、安全確保に万全を期すること。
- ③ 会場施設の天井・壁面・アネモ・ガラリ・配管・配線類を支持物として使用しない。
- ④ 展示場内を毀損・汚損あるいは漏水する恐れがある場合は、あらかじめ十分な対策を講ずること。
- ⑤ 装飾用のネオンサインは禁止。

2 資材

- ① 装飾における資材はすべて防炎加工とする。
- ② 直接施工の禁止
展示/装飾に際して、以下を禁止行為とする。

【禁止行為】

- ・ 壁/扉/ガラスに釘、塗料、油、糊付、テープなどにより施設を汚損すること。
- ・ 釘/鋏類の打ち込み
- ・ ペンキなど塗料の直接塗装

- ・ 痕跡や塗装の剥がれが生じるテープの使用
- ・ 床面の掘削/はつり
- ・ その他、施設を毀損/汚損する可能性のある施工
- ③ 高さ制限
 - ・ 展示場内の装飾は高さ制限 3,600mm 以下とすること。
 - ・ バナーやタペストリーなど高さ 4,500mm 以下とすること。
- ④ 階建て構造
 - 展示物の 2 階建て構造は禁止とする。
- ⑤ 天井構造/部屋構造
 - ・ 天井/部屋構造の装飾は原則禁止。ただし、誘導灯や自動火災報知器などの消防設備の設置を条件に認められる場合もあるため、施工希望の場合は事前協議すること。
- ⑥ 吊物規定
 - 会場躯体からの吊りこみは禁止。
- ⑦ アドバルーンの設置禁止。
- ⑧ 展示場エントランス（風除室）の使用
 - ・ 展示場エントランス（風除室）は共用スペースの為、資材の保管や作業場としての使用は禁止する。
 - ・ エントランス出入口から資材搬入出の搬入出を行う際はガラス扉の毀損防止に努めること。
- ⑨ 構造物の転倒防止などの安全対策の実施
 - ・ 展示会場内の床面はアスファルト舗装の為、アンカーボルトの使用は禁止。
 - ・ 設置物の形状に応じた手法を用い、安全対策を行うこと。
- ⑩ 火気（裸火）の使用禁止

3 特記事項

首長連合側で並行して催事会場全体のデザインシステムを作成しており、会場全体のデザインシステムとの兼ね合いにより、ブース装飾の変更について首長連合事務局より相談される場合がある。